

## 指針及びマニュアルの記述方針（案）

(記号の説明) ●：詳細に記載する ▲：概要を記載する ←：コピーして記載する

目次（たたき台）	政令 省令	指針 (自治体向け)	マニュアル (事業者向け)	記述方針（案）
<b>構造等規制制度の概要</b>				
構造等規制制度の趣旨・狙い		●	←	
構造等規制制度の概要		●	←	
関連制度等		▲	●	消防法等との関係
<b>地下水汚染のメカニズム</b>				
有害物質の特性		▲	●	水濁法施行令に規定される有害物質について、その特性に応じて、重金属と VOC 等に分類、解説
汚染メカニズム		▲	●	一般的な地下水汚染メカニズム、漏洩と地下浸透経路（答申「参考資料2」）を解説
汚染事例		▲	●	地下水汚染・対策事例を紹介
<b>構造等規制制度の対象となる施設・事業者について</b>				
有害物質使用特定施設（政令）	●	←	←	概要、水濁法施行令第一条の引用
有害物質貯蔵指定施設（政令）	●	←	←	概要、水濁法施行令第〇条（今後制定）の引用
施設・業種と有害物質の関係		●	●	どのような業種からどのような有害物質が排出される可能性があるか等。 使用特定施設は排水中に含まれる有害物質等から、貯蔵指定施設はアンケート調査（今後実施予定）等から、「使用または貯蔵する有害物質」と「業種」の関係を推定・整理。
<b>構造等規制制度の内容</b>				
地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準				
基準（省令レベル）	●	←	←	構造、設備、使用の方法に関する基準
基準の解説（指針レベル）		●	←	構造等の基準に関する解説
対応方法・事例		▲	●	構造に関する具体事例、概略コスト、施工方法、使用の方法の例、留意事項 (写真や図を挿入し、わかりやすいものとする)
定期点検及び結果の記録・保存の方法				
方法（省令レベル）	●	←	←	対象、項目、実施方法、頻度、記録、保存
方法の解説（指針レベル）		●	←	定期点検の内容に関する解説

目次（たたき台）	政令 省令	指針 (自治体向け)	マニュアル (事業者向け)	記述方針（案）
対応方法・事例		▲	●	点検方法の具体事例、点検のチェックリストや記録方法の例、異常確認時の対応方法の例（作業停止、回収、保管、処理等） （写真や図を挿入し、わかりやすいものとする）
貯蔵場所等における対応について		●	●	施設以外の貯蔵場所や作業場所における対応について、法令に定められていないが、地下水汚染の未然防止のために実施することが望ましい事項を記載
<b>漏えい・地下浸透時の対応</b>				
事故時の措置		●	●	水質汚濁防止法の事故時の措置の概要を記載
地下水の浄化対策		▲	●	土壌汚染対策との関わりも踏まえ、地下水汚染の浄化対策・制度について記載（水濁法と土対法の目的、規制概要、対象、基準などの整理も検討） 浄化対策については、手法の概要、特徴、留意事項、適用事例についても紹介 （例えば、地下水揚水法、土壌ガス吸引法、エアースパージング法、鉄粉法、透過性地下水浄化壁法、嫌気性バイオレメディエーション、好気性バイオレメディエーション、原位置土壌洗浄法、原位置封じ込め）
<b>化学物質のリスク管理</b>				
リスクコミュニケーション		▲	●	住民とのリスクコミュニケーションの重要性、実施方法、具体的な事例について記載
自主的取組による排出量等の削減努力		▲	●	自主的な排出量等の削減努力の重要性、実施方法、具体的な事例について記載（関連：化学物質関連制度）
<b>関係者の連携・支援</b>				
他部局との連携		●		消防関係部局との連携など制度施行時に留意すべき事項を記載
事業者の団体の役割		▲	●	事業者の団体の役割について記載
事業者等の活用できる支援策		▲	●	事業者団体等から発行されているマニュアルなど、事業者等の活用できる支援策について紹介